

(様式2)
事業計画書 表紙

横浜市藤棚地区センター指定管理者事業計画書			
申込年月日 令和3年 7月16日			
団体名	一般社団法人 西区区民利用施設協会		
代表者名	代表理事 大笠 采藏	設立年月日	平成22年 4月 1日
団体所在地	横浜市西区藤棚町 1-55-3 常盤ビル2階		
電話番号	045-231-2805	FAX番号	045-231-2807
沿革 ・ 設立の経緯	<p>当協会は、西区区民利用施設協会を前身としています。西区内の区民利用施設の管理運営を行う任意団体として、西区連合町内会・自治会連絡協議会を基盤に設立されました。その後、指定管理制度の導入など、地域社会や多様化する市民ニーズに的確に応え、社会的信用と責任ある体制を確立するため、一般社団法人化をしました。</p> <p>前身を含めると25年以上、当協会は施設運営事業、講座開催事業、地域交流事業などの活動をとおして、地域の人々の活動やまちづくり・地域づくりに貢献してまいりました。</p> <p>平成 7年4月 西区区民利用施設協会設立（当時、区内5館を管理運営） 平成18年4月 指定管理者として業務開始（第1期）（1館は平成16年3月） 平成22年4月 一般社団法人 西区区民利用施設協会を設立 平成23年4月 指定管理者として業務開始（第2期） 平成26年9月 西区連合町内会・自治会連絡協議会の事務局機能を受託 平成28年4月 指定管理者として業務開始（第3期） 平成28年9月 再整備後の浅間コミュニティハウスの指定管理業務開始（第2期） 現在、業務委託施設を含め、区民利用施設9館を管理運営中</p>		
業務内容	<p>西区内において、以下のような事業を展開しています。</p> <p>①区民利用施設の管理運営事業 地域交流の場、自主的活動の場として快適で安全に楽しく利用していただいています。</p> <p>②講座開設事業 様々な自主事業を開催して自主的なサークルの立ち上げを手助けすることにより、生涯学習活動を支援しています。</p> <p>③地域交流事業 世代間交流、まつり、文化祭、スポーツ大会など、多様な交流事業を行っています。</p> <p>④自動販売機設置事業 施設内に自動販売機を設置し、収益を①～③の事業に充てます。</p>		
担当者 連絡先			

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務における本施設指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

私たちは、『西区における区民利用施設の管理運営と区民の自主的な活動の支援を通じて「活力とふれあいのある快適な地域社会の実現」に貢献する』という経営理念のもと、地域交流の拠点施設として事業を展開しています。

◎ 経営方針

- ①私たちは、お客様が「来て楽しい！」「また来たい！」と満足感と親しみを感じていただける施設運営を目指します。
- ②私たちは、最良のサービスをお客様に提供するため、一人ひとりが自ら考えて行動します。
- ③私たちは、「地域密着型施設」として地域の皆様と一緒に施設を運営し、地域の連帯意識の向上に努めます。

◎ 協会の特色

当協会は、西区内6地区連合町内会自治会の会長が役員に就任し、区連長が会長を務めています。職員も70人の内、96%の67人が西区内あるいは西区に隣接している地区に在住しており、地域に根差した団体という特徴を持っています。

イ 応募団体の業務における藤棚地区センター指定管理業務の位置づけ

①藤棚地区センターは第3地区内で当協会が運営する施設の一つで、戸部コミュニティハウス・浅間コミュニティハウス・平沼集会所と並び中心となる施設です。

②藤棚地区センターは、平成9年6月にケアプラザ・市営住宅との合築の建物に設置された施設です。現在、当協会が運営する施設の中の唯一の地区センターとして、残り9施設をまとめる要となる施設です。また、管理運営は地域の人たちと職員がお互いに協力しあって行っており、協会にとっても地域にとってなくてはならない施設です。

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

平成7年度からの当協会が運営する施設の延べ利用者数は、約576万人を超え、地域の皆様から信頼され親しまれる地域の拠点をつくってきました。

現在管理運営している主な施設名	所在都道府県市区名	業務開始年月	業務区分
藤棚地区センター	神奈川県横浜市西区	平成 9年 6月	指定管理
戸部コミュニティハウス	神奈川県横浜市西区	平成 8年 5月	指定管理
浅間コミュニティハウス	神奈川県横浜市西区	平成 16年 3月	指定管理
平沼集会所	神奈川県横浜市西区	平成 23年 4月	指定管理
境之谷公園こどもログハウス	神奈川県横浜市西区	平成 7年 4月	指定管理
西前小学校コミュニティハウス	神奈川県横浜市西区	平成 7年 4月	委託管理
稲荷台小学校コミュニティハウス	神奈川県横浜市西区	平成 7年 4月	委託管理
東小学校コミュニティハウス	神奈川県横浜市西区	平成 7年 4月	委託管理
軽井沢コミュニティハウス	神奈川県横浜市西区	平成 13年 4月	委託管理

- (2) 藤棚地区センター管理運営業務の基本方針について
- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
 - イ 地域特性、地域ニーズ
 - ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

◎ 設置目的

藤棚地区センターは、地域の住民が自らの生活環境の向上のために自主的に活動し、スポーツ、レクリエーション、講演会、研修会、サークル活動等を通じて相互交流を深めることを目的に設置されています。

◎ 区政運営上の位置付け

令和3年度の西区運営方針の基本目標は「つながりを大切に 誰もがにこやかにしあわせにくらせるまち 西区へ」と設定されています。藤棚地区センターは人々が出会い、交流を深め、健康を増進する施設で、「地域のつながりづくり」や「いきいきと健やかに暮らせるまちづくり」という目標達成に向けた施策を実現する場と考えています。

イ 地域特性、地域ニーズ

藤棚地区センターは、第3地区の藤棚町2丁目にあり、施設の周辺地域には、ケアプラザなど福祉施設が多く点在し、藤棚商店街が示すように古くから形成されてきた街の中に位置しています。また、この地域でもマンションの建設が進み、幼児や若い年齢層の新しい住民も増えています。さらに、山坂が多い地形で土砂災害警戒区域等に指定されている地域が多くあり、住民の防災への関心が高い地域です。

第3地区は一部人口が減少している地域もありますが、大部分の地域では人口は横ばい傾向にあり、5歳以下の児童の数は少し増えています。また、一人暮らしの65歳以上の高齢者が多くなっており、高齢化率も25%を超えていました。このように、高齢者が多い反面、地域にデビューする前の新住民も混在しているという特性を持っています。そういう地域特性から次のような地域ニーズが把握できますので、そのニーズに対応していきます。

- ①地域住民の活動拠点⇒地域町内会・自治会が会合や活動で利用する場にします。
- ②高齢者の方が活動できる場所⇒地域の高齢者の方が利用しやすくなる工夫を行います。
- ③幼児と保護者が安心して利用できる場所⇒地域子育てサロンや親子サークル活動に協力します。
- ④地域住民の相互交流を深める場所⇒新旧の住民が一緒に参加できる自主事業を実施します。

ウ 公の施設としての管理

藤棚地区センターは、公の施設として住民の福祉を直接的に増進することを目的に設置されています。そのため、次のとおり公共性を確保する管理運営を行います。

- ①誰もが平等かつ公平・公正に利用できるようにします。
部屋の利用者や自主事業の申込みでは、先着順を原則とし、重なる場合は抽選にして、公平に利用できるようにします。なお、行政が主催・共催する事業や福祉目的に沿った事業など公共性の高い事業は優先的に利用できるようにします。
- ②機会の平等を確保するため、広報区版やホームページを通じて積極的に情報提供を行います。
- ③常に安全・安心・快適な施設環境を維持します。

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

1 人員体制と業務内容

- ①常勤職員として館長1名、副館長2名と非常勤職員としてスタッフ13名を配置します。
- ②責任ある体制を確保するため原則として常時責任者である館長又は副館長を配置し、スタッフは昼間は2名、夜間は1名を配置します。
- ③スタッフは地域の人を公募により採用しています。
- ④館長及び副館長は週5日勤務とし、9時～17時または13時～21時を担当します。
- ⑤スタッフは、午前（9時～13時、9時～14時）、午後（13時～17時、14時～19時）、夜間（17時～21時）の時間帯をそれぞれの時間帯の中でローテーションで勤務します。
- ⑥休館日に職員全員による会議を開き、研修や情報の共有を図ります。

館 長	常 勤	1名	・施設管理運営の総括、人事労務事務、ログハウス館長兼務 ・自主事業の企画、関係機関との連絡調整 ・防火管理者として消防計画・防災計画の策定、訓練の実施等
副館長	常 勤	2名	・館長の補佐、庶務・経理・文書事務、小口現金の管理 ・スタッフの取りまとめ、ホームページ等広報業務 ・自主事業の企画・実施・報告、関係機関との連絡調整等
スタッフ	非 常 勤	13名	・受付・案内・対応、各種器具・備品の貸出と点検 ・図書貸出返却業務等、自主事業の運営補助、館内美化 ・日常清掃・簡単な修理等の施設管理、その他軽易な事務等

2 開館時間と勤務体制

開館時間と休館日は、地区センター条例施行規則どおりとします。休館日は第3月曜日（祝日の場合は翌日）、12月28日～1月4日。開館時間は、月曜から土曜は午前9時～午後9時まで、日曜・祝日は午前9時から午後6時までとなっています。

		勤務シフト
館 長 (1名)	常勤職員 週5日勤務	平日 早番 8:45～16:45 遅番 13:15～21:15 日・祝休日 8:45～18:15
		ローテーション制とします。
スタッフ (12名)	非常勤職員 4～5時間／日 3～4日／週	午前(1名) 9:00～13:00 午前(1名) 9:00～14:00 午後(1名) 13:00～17:00 午後(1名) 14:00～19:00 夜間(1名) 17:00～21:00
図書担当 スタッフ (1名)	非常勤職員 4時間／日 1日／週	原則として 13:00～17:00

3 事務局のバックアップ体制

- ①建物・設備の保守契約を行います。
- ②現金管理以外の経理を担当します。
- ③スタッフの採用、人事・労務関係事務を行います。
- ④館長・副館長・スタッフだけでは対応できない事態が発生した時の応援を行います。
- ⑤土曜・日曜・祝日を含めた開館状況の確認を行います。

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制と職員研修計画

1 個人情報保護等の体制

当協会は、「個人情報保護法」、「横浜市個人情報の保護に関する条例」、「個人情報取扱特記事項」に基づき個人情報を適切に取り扱います。

(○ 職員への周知)

- ・館長を個人情報保護責任者とし、個人情報の保護及び適正な取扱いを徹底します。
- ・館長は、年に一度、職員やスタッフ全員を対象とする研修を実施し、受講者は、「個人情報保護に関する誓約書」に誓約し、個人情報に関する意識を高めています。

(○ 適正な管理)

すでに整備済みの「当協会の個人情報の取り扱いに関する規定等」により適正な管理を行います。

- ・個人情報は使用目的を明確にし、必要最小限しか収集しません。
- ・「利用許可申請書」等、個人情報を記載した書類は施錠できる場所に保管し、不要になったものはシュレッダー処理により確實に処分します。
- ・施設利用者の個人情報を記入する入館者名簿は置かず、団体登録に際しても代表者以外の参加者については個人情報の提出を求めません。
- ・グループ・団体等についての情報の問い合わせがあつても、本人の同意が無い限り公表しません。
- ・電話等による利用者の呼び出し、問い合わせについては、利用者が施設にいるか否かも、個人情報にあたることから、安易に取り次ぎをしないように慎重に対応します。
- ・年1回、個人情報取扱いチェックリストに基づいて点検します。

2 研修計画

人権研修、個人情報保護研修等を実施する他、外部団体主催の研修会へも職員が積極的に参加します。また、職場のルールなどの実務研修についても、管理責任者がOJTにより実施します。

研修計画内容

- | | |
|--|--|
| 1. 施設運営管理の業務研修
定例スタッフ会議の都度、実施 | 5. 防災訓練（年1回）
・通報、避難訓練、
・消火器の使用方法
・震災・風水害時避難場所としての確認 |
| 2. 個人情報保護研修（年1回）
・個人情報取扱特記事項、個人情報保護方針
・自主点検表に基づく理解度の確認 | 6. 救命・救急研修（年1回）
・AEDの使い方など |
| 3. 人権研修（年1回）
・人権とは | 7. 新人研修
・スタッフの心構え
・業務の手引きなど |
| 4. 接遇研修
・ビジネスマナー
・利用者に喜ばれる応対 | 8. 外部研修
・建築物簡易点検研修など
・横浜市・西区主催の研修 |

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

消防法関係法規その他の法令を遵守し、防災計画の策定、防災訓練の実施、防犯講習の受講などを通じて、スタッフ全員が防犯・防災意識を高め、地域の方々が安心して利用できる環境を整えます。防犯、防災、その他の災害・事故予防のためにマニュアルを作成し、マニュアルに沿って行動できるように訓練を実施し、緊急時にも利用者の安全確保をできる体制を整備します。

1 事故、災害の予防対策・事前対策

- ①館長を防火・防災の管理者とし、緊急時対応マニュアル、関係機関（区役所、消防、警察等）と事務局を含めた緊急時の連絡体制、防犯・防災マニュアル等を策定・整備し、スタッフ全員で共有します。
- ②消防署や地域団体等と協力して、年1回消防訓練を行い、避難訓練及び消火器の取り扱い訓練等を実施します。このため、館長を隊長とする自衛消防組織隊をスタッフ全員で編成しています。
- ③館内にAEDを設置し、スタッフ全員が取り扱えるように消防署の協力を得て、取扱訓練を年1回実施します。
- ④横浜市から震災時における「補充的避難場所」及び風水害時における「土砂災害避難場所」として指定を受けていますので、いざというときにスタッフ全員が対応できるよう周知します。また、ボランティア活動拠点にも指定されていますので、そのことも職員に周知します。
- ⑤「子ども110番の家」のステッカーを入口に貼り、その対応措置の周知徹底を図ります。
- ⑥緊急時の連絡用としても利用できる携帯電話を館に1台整備していますので、防災情報は横浜市防災情報Eメールから受信し、防犯情報は西区犯罪発生情報メールから情報を得て、正確に利用者に対し随時情報提供し、かつ、スタッフが迅速に対応できるようにします。
- ⑦スタッフが来館者に積極的に声掛けをすることにより、不審者の侵入を防ぎます。また、随時スタッフが施設内外を巡回して安全確認を行います。
- ⑧閉館時の防災、防犯については、機械警備会社と契約し万全を期します。
- ⑨緊急時マニュアルに基づき、毎日の閉館前に、点検確認簿により自主点検します。
- ⑩日常業務で発生した事故やヒヤリとしたことは、「ヒヤリハット事例」としてまとめ、受付カウンターの下において職員間で共有し事故防止を図ります。
- ⑪施設で事故等が発生した場合に備え、対人補償の対応を確保するため、施設賠償責任保険に加入します。

2 緊急時の対策、対応

- ①災害発生時は落ち着いて行動し、第一に利用者の安全を確保した後、関係機関（警察、消防等）に緊急連絡すると共に事務局や区役所へ状況報告します。
- ②大規模地震等の災害時は、迅速、柔軟に対応し、西区と連動して行動します。
- ③補充的避難施設・土砂災害避難場所として利用者及び地域住民の受け入れを速やかに実施し、避難者の安全確保に適切な対応をとります。

(4) 施設の運営計画

- ア 設置理念を実現する運営内容
- イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

地域の皆様の様々な「自主的な活動の場」であり、その活動を通じて「相互交流を深める場」であるとした施設の設置理念に基づき、地域の皆様の交流活動に積極的に関わり、「地域のつながりづくり」に貢献できる施設運営を目指します。また、「来て楽しい!」「また来たい!」と思っていただける施設運営を目指します。

1 みんなの居場所を提供

- ①乳幼児・保護者への子育て支援、児童・学生への学習支援、社会人・高齢者への生涯学習支援等に対応する様々な自主事業の実施やサークル活動を開催することで、より多くの人に施設を利用していただけるように努めます。
- ②当協会が運営する施設が連携して自主事業を行うことにより、一施設周辺だけでなく区域を対象とした地域のつながりづくりに努めます。

2 地域社会との連携

- ①自治会・町内会などが定期的に開催する各種会合やイベントの会場として優先的に提供するなど、地域の活動を支援します。
- ②地域の団体（町内会、商店街、学校など）の会合や地域行事などにも積極的に協力し、地域との顔の見える関係づくりに努めます。
- ③地域の方の自主的な活動を支援することにより地域の担い手となる人材を発掘して、地域の課題解決に繋げていきます。

イ 利用促進策

施設の稼働率については、施設全体で平成30年度52%、令和元年度55%、2年度47%（コロナ禍）となっています。稼働率の向上を目指して、次の利用促進策を実施します。

1 広報活動の充実

- ①パソコンやスマホで部屋の空き情報を確認して、24時間予約ができる「インターネット予約システム」を令和3年3月に導入していますので、それを継続します。
- ②ホームページの充実・ツイッターを活用したWEB広報や各種広報媒体、各自治会・町内会の掲示板を積極的に活用しながら、タイムリーな情報を発信します。
- ③自主事業等のポスターは、当協会が運営する施設に掲示するなど広報の拡充に努めます。
- ④稼働率が低い料理室を「ふれあい食堂」を開催する中で、その存在を地元にアピールし、利用の増加につなげます。

2 その他の利用促進策

- ①団体登録してあるが、利用実績が一定期間ない団体に対し利用を促す連絡等を行い、利用促進につなげていきます。
- ②希望する団体には、サークル紹介・会員募集などの掲示をホームページと館内掲示板に行い、活動の活発化・会員数の増加を促し、利用促進につなげていきます。
- ③図書コーナーにキッズスペースを設置し、児童と保護者の利用につなげていきます。
- ④インターネット予約システム直結のデジタルサイネージで空室状況を提供します。

(4) 施設の運営計画

ウ 利用料金の設定について

藤棚地区センターは、横浜市地区センター条例に定められた範囲内で利用料金を設定し運営しています。この料金は、利用者にも充分浸透しているものと考えます。また、他の地域の地区センターと比較しても大差なく、利用しやすい料金でありますので、利用料金の基本設定は現行通りとします。

利用料金表は、次のとおりです。

藤棚地区センター利用料金表

	室名	算定面積	利用料金	
			1時間当たり	1コマ
一般利用	小会議室	40. 5m ²	190円	570円
	中会議室	94. 7m ²	440円	1, 320円
	工芸室	57. 1m ²	260円	780円
	料理室	61. 1m ²	320円	640円
	料理室（料理以外の使用）		280円	560円
分割利用	和室（1/2）	46. 6m ²	210円	630円
	和室（全体）	93. 2m ²	420円	1, 260円
	体育室（1/3）	172. 8m ²	210円	630円
	体育室（1/2）	259. 2m ²	310円	930円
	体育室（2/3）	345. 6m ²	410円	1, 230円
	体育室（全体）	518. 5m ²	620円	1, 860円

- ①小会議室・中会議室・工芸室・和室・体育室の使用は、1コマは3時間とし、2コマまで連続利用ができます。
- ②料理室の使用は、料理以外での使用を含め、1コマは2時間とし、3コマまで連続利用ができます。
- ③利用当日において部屋が空いている場合は、1時間単位で利用することができます。その場合は、利用料金表の1時間当たりの料金です。
- ④公的利用、福祉や青少年の健全育成目的には、区と協議の上、利用料金の減免・優先申込の措置を行います。
- ⑤地区センターが実施した「自主事業からサークル化した団体」が利用する場合は、一定期間（6ヶ月）施設の優先予約を認め、新規サークルが確実に活動を続けられるような支援を行います。
- ⑥利用の拡大を図るため、条例の定める額の範囲内の利用料金の見直しに向けて、アンケートなど利用者の意見をお聞きし、費用対効果を見極め、引き続き区役所と協議を進めます。

(4) 施設の運営計画

- 工 利用者ニーズの把握と運営への反映
 オ 利用者サービス向上の取組
 カ ニーズ対応費の使途について

工 利用者ニーズの把握と運営への反映**① 藤棚地区センター委員会の開催**

地元自治会・町内会役員及び地域団体の代表者並びに利用者団体の代表者により構成される委員会を年2回開催し、地域ニーズや事業運営の基本的事項について意見をいただき、それを運営に反映させ、地域に密着した運営を実現します。

② 利用者会議の開催

利用者団体の代表者との意見交換会を年1回開催し、利用者ニーズと管理運営の改善ポイントを把握して施設運営に活かします。

③ ご意見箱の設置

館内にご意見箱を設置して利用者が気軽に投稿できるようにし、投稿された意見に対しては回答を掲示します。

④ アンケート調査の実施

利用者アンケートを年1回実施し、アンケートに記入された意見・要望に対し、回答を掲示・公表します。また、実現・実施すべき事項については具体的行動に移します。他団体主催のイベントに協会として出店し、その際に施設を利用していない人の意見も集めます。

⑤ 利用者の生の声の把握

日常的な取り組みとして、利用申込や利用後の「利用報告書」の提出など、利用者が受付にいらっしゃる機会を捉え、顔を見ながら直接生の声でご意見を伺っています。

オ 利用者サービス向上の取組**① 最良サービスの提供**

心のこもった接客技術を身に付け、利用者が期待するサービスを的確に把握し、施設を気持ちよく利用してもらうよう努めます。このため、職員全員参加の会議や研修、OJTなどを通じて研鑽していきます。

② インターネット予約の継続

パソコンやスマホで部屋の空き情報を確認して、24時間いつでもどこでも予約ができる「インターネット予約システム」を令和3年3月から導入しましたので、利用しやすい環境を継続し、利用促進につなげます。また、ホームページのリニューアルに伴い、館の職員・スタッフがタイムリーな情報の提供を行います。

③ キッズスペースの設置

図書コーナーの一部に幼児が座って絵本が見られるコーナーを整備します。

カ ニーズ対応費の使途について（※地区センターのみ該当）

ニーズ対応費は、利用料金収入の一部を利用者に還元することを目的としていますので、利用者の利便性や快適性の向上につながるものに充てています。その使途については、利用者アンケートやご意見箱、利用者会議によりご意見を伺ったうえで、費用対効果も考慮して優先順位の高いニーズより順に対応します。

(4) 施設の運営計画**キ 本市重要施策に対する取組****1 情報公開への取組**

横浜市の「情報公開に関する標準規定」に準拠して制定した「情報公開規定」に基づき、適正に情報の公開に努め、区民の皆様の知る権利に応え、信頼性・透明性を確保します。また、受付窓口等で事業や施設の概要、事業計画、事業報告、第三者評価等の情報を積極的に提供しています。

2 人権尊重の取組

横浜市が掲げる「一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会」の実現に向けて、当協会は職員及びスタッフの人権感覚を高めるため、休館日等を利用して人権研修を実施しています。また、区民利用施設は、年齢、性別、障害の有無に関わらず様々な方が利用されます。そのため、利用者の人権を尊重し、誰もが安全で安心して利用できる施設の運営に取り組みます。

3 環境に配慮した取組

当協会では、ヨコハマ3R夢プランを推進するため、ごみの減量化と分別を徹底し、リユース、リユース、リサイクルに努めます。また、ごみの回収は、分別を徹底した横浜市のごみゼロルート回収を活用しています。なお、利用者のごみは利用者に持ち帰っています。

夏の直射日光における屋内の温度の上昇を防ぐため、施設入り口など設置が可能な場所にゴーヤによる緑のカーテンを育て、食品ロスをなくすためフードドライブを実施し、SDGsに取り組みます。

4 市内中小企業優先発注

横浜市中小企業振興基本条例の趣旨に基づき、修繕等の発注や物品及び役務の提供にあたっては、横浜市一般競争入札有資格者名簿に登録されている企業のうち、市内中小企業へ優先発注します。特に地元の西区内業者に優先的に発注するように心がけています。

5 西区運営方針の取組

当協会では、子供から高齢者までのそれぞれの「居場所づくり」に貢献するサークル活動を応援し、住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう交流活動の場を提供します。また、施設を利用する区民を対象にICTツールを体験していただき、ICTツールの利用促進につなげます。

6 地域の課題や情報の共有を図る体制

- ①にしく市民活動支援センターが開催する区内的施設間連携会議に当協会の施設が参加し、地域の課題や情報の共有を行い、それを持ち帰って協会内全施設での共有も図ります。
- ②西区社会福祉協議会に入会し、社会福祉関係団体の部会の会議に参加して、児童福祉関係の課題や情報も同様に共有化を図ります。
- ③近隣中学校の学校運営協議会の会員として中学校と連携を図ります。
- ④第3地区懇談会や戸部警察署協議会の会員として地域の課題解決に取り組みます。

(5) 自主事業計画

当協会は、地域住民の皆様が自主事業に参加することによって、新しい目標や出会いの機会を得て、それを契機に新しいコミュニティ団体やサークルが誕生し、その結果として地域参加を通じて地域の活性化につなげていきたいと考えています。このことを踏まえ、地域ニーズに即した魅力ある色々な自主事業を実施します。なお、新型コロナウイルスの影響が残るなか、実施にあたっては市のガイドラインで示された感染状況に応じた利用制限等を遵守してまいります。

1 企画の考え方等

- ①参加した方たちから、「来てよかったです」「また参加したい」と言われるよう、地域の様々な人々が集える、楽しめる多彩なジャンルを用意して、幼児から高齢者まで幅広く参加できる事業を企画します。
- ②事業の企画にあたっては、地域交流、生涯学習、子育て支援、青少年育成、健康促進、環境対策、読書推進、防災減災対策などバランスの取れた計画とします。
- ③利用者アンケートやセンター委員会等からの意見や要望を反映した事業を企画します。
- ④地域団体や地域の施設と連携した事業を企画します。
- ⑤横浜市的重要施策や西区の運営方針に関連する事業を企画します。
- ⑥子ども対象にした事業については、子どもが参加しやすい夏休み等の長期休暇を中心に企画し、また、ハロウィンなど季節のイベントを取り入れた楽しめる事業を企画します。
- ⑦これまで実施してきた事業のうち、好評な事業や世代間・地域交流が図られている事業については、継続していきます。
- ⑧当協会が管理運営している9施設で、地域交流を推進する施設連携事業を展開します。

2 振り返り等

- ①利用団体の活動支援として、年1回各団体の成果を発表する場として、利用者団体発表会を開催します。これにより地域交流の輪をさらに広げていきます。
- ②自主事業については、企画→実施→評価→改善のPDCAサイクルに従って進め、利用者のニーズを的確に反映するよう努めてまいります。

3 藤棚地区センターの特徴

- ①企画するにあたっては、スタッフ全員でアイディアを出し合い、他施設の事業も参考にします。
- ②自治会・町内会・商店街等と協働・共催して開催する事業の実施や地域の課題解決のお手伝いなど地域との交流・連携を強化します。
- ③地域の団体（町内会、中学校、警察署など）の会合や地域行事などにも積極的に協力し、地域との顔の見える関係づくりに努めます。
- ④講師については、利用者団体や地域のボランティアの方々にお願いして、誰でも気軽に参加できる場所を提供します。

(6) 施設及び設備の維持管理計画

当協会は、指定管理施設を安全・快適にご利用できるよう、また、施設・設備の長寿命化を図るため、職員による日常点検を強化するほか、西区との協定書を遵守し、法定点検を基本とする施設維持管理計画を実施します。

1 建物・設備等の保守管理及び点検

建物・設備等については、不具合の早期発見を図るために、日頃からスタッフが館内の巡回点検や日常清掃の際に併せてチェックシートにより点検を行います。不具合のある個所を発見した場合は、業務日誌等で報告し、専門的な技術を要しない軽微な修繕や点検は、職員やスタッフが早期に対応し、経費の削減に努めます。大規模な修繕を伴う場合は、西区と調整し適正な保守管理を行います。

また、館長は、建築局の「施設管理者点検マニュアル」に基づき建物・設備の簡易点検を年1回行っています。

2 清掃

日常清掃は、職員と委託業者が1日2回以上行い、施設、設備、備品等が常に清潔な状態に保たれる状態にします。特にトイレ等の水回りは便器の洗浄も含め、常に良好な衛生環境を保持します。また、精神障害者支援団体に清掃を委託し、日常清掃をより細やかに実施し、併せて精神障害者の就労の場を提供していきます。

定期清掃は、床清掃（月1回）、フローリング清掃（月1回）、窓ガラス清掃（年4回）、照明器具清掃（年1回）、受水槽清掃（年1回）は専門業者に委託して行います。

3 保安警備

事故・犯罪を未然に防ぐため、館内外の巡回点検と併せて、スタッフが見回りを行います。また、閉館時の施錠後は、機械警備により万全を期します。

藤棚地区センター建物設備管理計画

項目	業務	実施担当	頻度	項目	業務	実施担当	頻度
日常管理	建物設備維持管理	職員	毎日	電気・機械設備	設備巡回点検	外部委託	12回／年
	機械警備点検	職員	毎日		空調機保守点検	外部委託	6回／年
	小破修繕	職員	随時		電気設備巡回・定期点検（高圧受電以上）	外部委託	6回／年
衛生管理	空気環境測定	外部委託	6回／年	建物等	電話設備保守点検	外部委託	2回／年
	水質検査	外部委託	2回／年		消防用設備点検	外部委託	2回／年
	冷却塔化学的洗浄	外部委託	1回／年		昇降機点検	外部委託	12回／年
清掃等	害虫駆除	外部委託	2回／年		自動扉点検	外部委託	4回／年
	植栽剪定・草刈	外部委託	5回／年		機械警備点検	外部委託	12回／年

(7) 収支計画(収入計画)

- ア 収入計画の考え方について
- イ 増収策について

ア 収入計画の考え方について**・基本的な考え方**

指定管理者制度は、「市民サービスの向上」と「経費の削減」を目的として導入されました。当協会としては、この目的を果たすため様々な取り組みをして収入の増加を図り、それを利用者に還元することでより一層のサービスの向上を図ることを基本として収入計画を策定します。

当協会は、「区民の自主的な活動の支援を通じて活力とふれあいのある快適な地域社会の実現に寄与することを目的とする公益的団体」のため、協会の収入は横浜市から支払われる「指定管理料」が大半を占めており、その他指定管理業務に付随する「利用料金収入」、「自主事業収入」、「雑入（自販機・印刷費等の収入）」がいずれも貴重な財源となっています。

イ 増収策について

藤棚地区センターの収入は、「指定管理料」、「利用料金収入」、「自主事業収入」、「雑入（自販機・印刷機入等）」で構成されています。新型コロナウイルスの感染状況によっては、利用者数の回復・増加が見込めないなか、利用料金収入、自主事業収入、雑入の増収は難しいと考えますが、出来るだけ増収が見込めるように努力してまいります。

① 利用料金収入

当施設ではこれまで、「利用当日の、時間延長」や「料理室の料理以外での利用の割引」など、利用者ニーズに沿った部屋の貸し出しを行うことで収入の増加策を図ってまいりました。今後もニーズに沿った貸し出し方の工夫をして増収を図ります。また、自主事業終了後のサークル化を促進することにより、部屋を利用する団体の増加を図り、増収に繋げていきます。さらに、インターネット予約を活用して利用率の向上・増収に繋げていきます。加えて、体育室の稼働率を上げ、個人利用枠を団体利用枠に転換して増収につなげていきます。

② 自主事業収入

自主事業の参加費ですが、参加費は材料費及び資料代に充てるものでありますので、適正な参加料金を設定して全てが参加者に還元されます。

自主事業収入計画では増収を目的とせず、まず初めに事業への参加意欲を高め、利用者の自主的な活動を促すために、身近なテーマを企画し、より多くの人が参加できるよう利用者コストの低減化を図り、講座数と参加人数の増加を目指します。

③ 雜入（自販機・印刷機等の収入等）

自販機収入についても、ベンダーから提供される商品ごとの売り上げや利用者からの意見をもとに、品揃えをきめ細かく見直すことで、自販機の手数料収入の増加を図ります。季節ごとの冷・温の入れ替え、高齢者向けに容量の少ない商品の導入など、利用者ニーズに対応します。なお、5年に1回、設置条件の入札を行い、ベンダーを選定するようにします。

印刷機収入については、利用者ばかりでなく、町内会や地域の皆様にもご利用していただき、地域活動を応援するとともに増収を図ります。

(7) 収支計画(支出計画)
ウ 支出計画の考え方について

ウ 支出計画の考え方

・基本的な考え方

当施設の管理運営に際しては、職員一人ひとりが経費削減意識を持って業務に当たります。ただし、削減に目を向けすぎて、施設利用上の安全性低下やサービス低下を招くことがないよう 이용자の安全を最重点において経費配分を考え、施設を運営してまいります。

① 経理規程

- 当協会の「経理規程」に基づき、最小の経費でその目的を達成し、かつその効果を発揮するよう努めます。

② スケールメリット

- 区内の地区センター・コミュニティハウス等9施設を管理運営しているスケールメリットを活かし、管理事務の一本化を図ることで事務経費の削減を行っていきます。

③ 費用対効果

- 利用者へのサービス水準を低下させることなく、費用対効果を常に考慮し、事務・業務の合理化・効率化等による経費の削減に取り組んでまいります。

・具体的な計画

藤棚地区センターは、これまで経費の削減を徹底して行ってまいりましたが、今後5年間も経費の削減や人材の有効活用により、効率的な運営を図るとともに、事務事業の見直しを進め、ご利用者のニーズに沿った事業を積極的に展開してまいります。

① 管理費

- 各館共通の設備保守や清掃等の管理契約は可能な範囲で事務局が一括・長期契約をして経費削減を図ります。
- 業者への発注による修繕は、自前による修繕が避けられない必要最小限の範囲内に止める努力をしたうえで、発注することにより経費の削減を図ります。
- 契約に際しては、2者以上から見積書を徴収して競争原理を導入し、コスト削減を図ります。

② 事務費

- 消耗品については、当協会施設間で一括購入したり、印刷機等本体故障により不要となった消耗品を施設間で融通するなどして経費削減を図ります。

③ 人件費

- 当協会の給与基準及び就業規則に基づき積算します。
- 最低賃金の変動も考慮して算出します。
- 当協会の施設間での兼務を可能として、能力ある職員の確保・育成を目指します。

(8) 新型コロナウイルス感染症等に係る対応

横浜市から示される新型コロナウイルスの感染拡大防止に係る対応方針及び国・県・各業種別団体等が感染拡大状況に応じて策定しているガイドラインを遵守して対応します。

1 感染防止対策等

当協会運営施設での共通対策として、

利用者に対しては、

①入館時の手指消毒、②非接触型体温計での検温、③体調・連絡先確認のためのチェックシートの記入、④マスクの着用をお願いしています。

また、施設の利用については3密（密閉・密集・密接）を回避するため、感染拡大状況に応じて、①人数制限、②利用内容制限、③利用時間制限をさせていただきます。また、館内での飲食（必要な水分の補給を除く）の自粛をお願いしています。

施設側としては、窓開け、空気清浄機・サーキュレーターの使用等による換気対策を徹底します。施設の手すり、部屋の床・畳・椅子・机、トイレ、使用済みスリッパ等の消毒を徹底します。

受付窓口では、ビニールで仕切りをして利用者と応対します。

職員・スタッフに対しては、

毎日の体調管理と検温等健康管理をお願いしており、体調不良のときは館長に連絡するよう指示をしています。

2 藤棚地区センターでの特徴的な対応策

- ①密集・密接しないように受付窓口床に足型マークを貼って注意を喚起しています。
- ②占用部屋は、原則ドア、窓を開放して使用していますが、冬場などは各部屋にタイマーを用意して利用者さんに30分ごとの換気をお願いしています。
- ③体育室は換気扇と大型扇風機を稼働し、入口ドアと排煙窓も開放して利用しています。
- ④カラオケは残念ながら使用禁止にしています。
- ⑤将棋、囲碁など消毒に時間がかかる物や難しい物は貸し出しを禁止しています。
- ⑥自主事業については、web会議の経験がない地域の方向けに「zoom体験講座」を開催します。
- ⑦コロナの影響による収入減に対する対応策としては、事務経費の削減の徹底強化を行なうとともに藤棚商店街へチラシを配布するなど新規利用団体の獲得を図ります。
- ⑧部屋の予約受付方法は、再三来館する事がないようにインターネット予約・電話予約を勧め、利用料金の支払は当日の利用開始前までとします。

横浜市藤棚地区センター自主事業計画書

団体名 一般社団法人西区区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自 主 事 業 予 算 額				
	②募集人数	総経費	収入		支出	
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費
みんなでラジオ体操	一般	6,000	6,000	0	0	0 6,000
	10人					
	0円					
女性体力づくり教室	成人女性	0	0	0	0	0 0
	140人					
	0円					
緑のカーテン	一般	7,500	7,500	0	0 7,500	0
	15人					
	0円					
4ヶ月健診のおはなし会	4ヶ月児と保護者	20,000	20,000	0	20,000 0	0
	120人					
	0円					
行事に親しもう (母の日・父の日・七夕・ツリー を飾ろう・クリスマス窓にお絵 かき・お正月ぬりえ・豆まき)	一般	6,000	6,000	0	0 6,000	0
	250人					
	0円					
お話しはじまるよ (12回)	一般	24,000	24,000	0	24,000 0	0
	8組					
	0円					
第3地区自治会町内会 ふれあい春まつり	一般	14,000	3,000	11,000	0 14,000	0
	110人					
	100円					
フードドライブ	一般	0	0	0	0 0	0
	50人					
	0円					
ふれあい食堂	一般	22,000	10,000	12,000	0 20,000	2,000
	40人					
	300円					
ちょいボラ してみませんか?	一般	5,000	0	5,000	5,000 0	0
	10人					
	500円					
アフター6の エイジングケア講座	一般	18,000	4,000	14,000	10,000 0	8,000
	10人					
	1400円					
藤棚まつりフリマ	一般	1,500	0	1,500	0 0	1,500
	3人					
	500円					
小 計		124,000	80,500	43,500	59,000	47,500 17,500

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

横浜市藤棚地区センター自主事業計画書

団体名 一般社団法人西区区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自 主 事 業 予 算 額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
英語でリトミック	園児～小学生低学年	22,000					
	10人						
	1500円		7,000	15,000	15,000	0	7,000
施設連携事業 盆踊り	一般	4,000					
	50人						
	0円		4,000	0	3,000	0	1,000
幼稚園っ子あつまれ	幼稚園児と保護者	20,000					
	10組						
	1000円		10,000	10,000	10,000	5,000	5,000
キッズスペースで紙芝居	小学生以下	6,000					
	6人						
	0円		6,000	0	6,000	0	0
施設連携事業 小学生才セロ大会	小学生	3,000					
	10人						
	0円		3,000	0	0	0	3,000
夏休み宿題お助け講座 動くおもちゃを作ろう	小学生	18,000					
	8人						
	1000円		10,000	8,000	0	11,000	7,000
打ち水で地球を冷やそう	一般	0					
	20人						
	0円		0	0	0	0	0
夏休み宿題お助け講座 地区センターで勉強しよう (学習支援)	中学生・高校生	12,000					
	10人						
	0円		12,000	0	12,000	0	0
くつろぎサロン	一般	18,000					
	20人						
	500円		8,000	10,000	10,000	0	8,000
第3地区自治会町内会 福祉フェスタ	一般	3,000					
	50人						
	0円		3,000	0	0	3,000	0
施設連携事業 ハロウィンイベント 商店街と一緒にハロウィン	一般	3,000					
	30人						
	0円		3,000	0	0	3,000	0
リス組さん ママ編	未就園児親子	83,000					
	10組						
	5000円		33,000	50,000	50,000	22,000	11,000
小 計		192,000	99,000	93,000	106,000	44,000	42,000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

横浜市藤棚地区センター自主事業計画書

団体名 一般社団法人西区区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自 主 事 業 予 算 額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
藤棚商店街まつり	一般	7,000					
	50人						
	100円		2,000	5,000	0	7,000	0
健康体操教室	一般	20,000					
	10人						
	1500円		5,000	15,000	15,000	0	5,000
料理教室	成人	9,500					
	8人						
	1000円		1,500	8,000	0	8,000	1,500
施設連携事業 西区民まつり	一般	2,000					
	50人						
	0円		2,000	0	0	1,000	1,000
本格味噌づくり	一般	30,700					
	9人						
	2300円		10,000	20,700	10,000	19,800	900
初級者スマホ教室	一般	0					
	12人						
	0円		0	0	0	0	0
アフター6のヨガ (オンライン講座)	成人	14,700					
	8人						
	1400円		3,500	11,200	10,000	0	4,700
干支のお飾り	一般	26,400					
	9人						
	1600円		12,000	14,400	10,000	14,400	2,000
本のクリスマスプレゼント	一般	0					
	10人						
	0円		0	0	0	0	0
百人一首大会	第3地区小中学生	2,000					
	15人						
	0円		2,000	0	0	0	2,000
ケーキ作り教室	成人	20,000					
	9人						
	1500円		6,500	13,500	5,000	13,500	1,500
紙ヒコーキ予選大会	第3地区小中学生	2,000					
	15人						
	0円		2,000	0	0	0	2,000
小 計		134,300	46,500	87,800	50,000	63,700	20,600

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

横浜市藤棚地区センター自主事業計画書

団体名 一般社団法人西区区民利用施設協会

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自 主 事 業 予 算 額					
		総経費	収入		支出		
			指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
施設連携事業 ボッチャに挑戦	一般	7,000	7,000	0	7,000	0	0
	20人						
	0円						
施設連携事業 西区街の名人・達人まつり	一般	1,000	1,000	0	0	600	400
	50人						
	0円						
葉膳料理教室	成人	17,300	6,500	10,800	5,000	10,800	1,500
	9人						
	1200円						
商店街 おいしいもの探し	一般	13,000	5,000	8,000	10,000	0	3,000
	8人						
	1000円						
第4地区みんなのまつり	一般	0	0	0	0	0	0
	100人						
	0円						
Zoomってなあに? Zoom体験講座	一般	6,900	4,500	2,400	5,000	0	1,900
	12人						
	200円						
施設連携事業 地域と一緒に防災フェスタ	一般	ニーズ 対応費 20,000円					
	50人						
	0円						
施設連携事業 音祭りリレー講座 ロビーコンサート	一般	ニーズ 対応費 12,000円					
	30人						
	0円						
藤棚まつり	一般	ニーズ 対応費 202,000円					
	100人						
	0円						
施設連携事業 すこやか お元気フェスタ	一般	ニーズ 対応費 15,000円					
	50人						
	0円						
小 計		45,200	24,000	21,200	27,000	11,400	6,800
合 計		495,500	250,000	245,500	242,000	166,600	86,900

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

横浜市藤棚地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人西区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
みんなでラジオ体操	<p>『健康促進事業』</p> <p>月曜日の午後4時から15分間定期的に、ラジオ体操第一と第二の体操を2階ロビーで行います。スタンプカードと参加賞を用意しております。新型コロナウイルス予防対策として、密にならないよう実施します。</p>	4月～3月 41回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
女性体力づくり教室	<p>『健康促進事業』 (西区スポーツ協会女性体育部共催)</p> <p>ストレッチ＆リズム体操を年間を通して毎週定期的に行います。ボールを使って筋肉・関節のためのストレッチを行い、また、リズムに合わせて楽しく気持ちよく体を動かすことで健康増進を図ります。女性のための講座です。新型コロナ感染防止策に留意し行います。</p>	5月～3月 34回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
緑のカーテン	<p>『環境対策推進事業』 (西区区政推進課共催)</p> <p>環境緑化のための緑のカーテン講座を開催します。西区より「西区における都市緑化推進指針」のPRをし、日照りを防ぎ、見た目にも涼しく環境にも優しいインテリアグリーンを目指し、ゴーヤの育て方を学び、実践していただきます。新型コロナウイルス予防対策として、密にならないよう実施します。</p>	5月～9月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
4ヶ月健診のおはなし会	<p>『読書推進事業』 (西区こども家庭支援課・中央図書館共催)</p> <p>4ヶ月健診時に、初めての絵本の選び方、わらべうたを紹介します。本が好き、おはなしが好きという子どもたちが増えるよう、保護者向けにも読書の楽しみを伝えます。新型コロナ感染防止対策を取りながら実施します。</p>	4月～3月 12回

横浜市藤棚地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人西区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
行事に親しもう (母の日・父の 日・七夕・ツ リーを飾ろう・ クリスマス窓に お絵かき・お正 月ぬりえ・豆ま き)	『地域交流事業』 事前予約なく当日参加できる事業です。参加型の楽しめるイベントとして、近隣住民が交流し家族で楽しめるよう企画します。また、来館者に子どもの作品を楽しんでもらいます。新型コロナウイルス感染防止対策として人数制限をするなど対策を取りながら実施します。	4月～2月 7回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
お話し はじまるよ (全12回)	『読書活動推進事業・育児支援事業』 未就園児と保護者を対象に、読み聞かせ講師による読み聞かせを毎月1回プレイルームで実施します。 子ども達に本にふれあうことで興味をもってもらいます。 新型コロナウイルス感染防止策として室内で密にならないように開催いたします。	4月～3月 12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
第3地区 自治会町内会 ふれあい 春まつり	『地域交流事業』 第3地区町内会自治協議会のまつりに参加し、ブースを出店し、地域住民との交流を目的とします。地区センターの自主事業チラシなどを配布し、PRを行います。新型コロナウイルス感染防止対策をとりながら実施します。	5月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
フードドライブ	『環境対策事業』 SDGsの観点からも、家庭での食品ロスを減らすことは重要な課題と考えます。余っている食べ物やまとめ買いしすぎた食料など、そのような物を捨てることなく必要な人につなぐことが大切です。そのステーションの一つとして藤棚地区センターを持ち寄り場所として提供をします。西区社会福祉協議会等を応援する事業です。新型コロナウイルス感染予防対策をとりながら実施します。	通年

横浜市藤棚地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人西区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ふれあい食堂	<p>《地域交流事業》</p> <p>地域の方々に安心して過ごせる居場所を提供することを目的に、「地域の食堂」を平成28年度から始めました。『地域の方が集うことで、顔の見える関係づくりの場となっている』と地域の方からも大変喜んで頂いている事業です。人数制限や新型コロナウィルス感染防止対策を取りながら、会食せず弁当持ち帰り方式で開催いたします。</p>	<p>5月 1回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ちょいボラしてみませんか？	<p>《地域交流事業》</p> <p>空いている時間にほんの少しのお手伝いをしてみたい方を募集します。ボランティア講座を受けていただき、楽しくボランティアをする心構え等を学びます。新旧住民交流の場として、地区センターから温かい助け合いの輪が広がることを目指します。講座終了後にボランティアができる団体を紹介します。新型コロナウィルス感染防止対策をとりながら実施します。</p>	<p>5月 1回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
アフター6のエイジングケア講座	<p>《生涯学習事業》</p> <p>まつたり、のんびり、セルフマッサージや呼吸法を織り交ぜながら、体幹トレーニングを行います。元気に歳を重ねていきたい方のための講座です。1回目は夜間利用のPRを兼ね施設で講座を開催し、2回・3回はzoom講座とし来館せずに参加できるように計画します。1回目の施設開催では、新型コロナウィルス予防対策を徹底して開催します。</p>	<p>5月～6月 2回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
藤棚まつり フリマ	<p>《地域交流事業》</p> <p>藤棚まつり開催時にフリマーケットを実施します。手作り品やリサイクル品で地域交流の場として提供します。新型コロナウィルス感染防止対策をとりながら実施します。</p>	<p>6月 1回</p>

横浜市藤棚地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人西区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
英語で リトミック	<p>《青少年育成事業》</p> <p>ピアノにあわせて英語で歌って踊って楽しく英語にふれる講座です。幼稚園から小学校低学年のお子さん向けの講座です。新型コロナウィルス感染防止対策をとりながら実施します。</p>	6月 3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
施設連携事業 盆踊り	<p>《地域交流事業》</p> <p>西区区民利用施設協会各施設の練習会を経て、第五地区主催の納涼まつりに参加します。地域の方同士いろいろな世代の参加者が輪になって、おなじみの曲に合わせて踊って交流の場とします。参加者同士が密集しないよう十分間隔を空けて踊る等実施方法に留意し、飲食は水分補給のみとします。</p>	7月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
幼稚園っ子 あつまれ	<p>《子育て支援事業》</p> <p>未就学児と保護者を対象とし、身近な材料を使った工作づくりをします。 保護者が参加することでお子さんが幼稚園でどのように活動しているか、様子がわかる機会になります。また、違う幼稚園に通園するお子さん同士の交流にもつなげます。 新型コロナウィルス予防対策として、密にならないよう実施します。</p>	7月・8月 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
キッズスペース で 紙芝居	<p>《子育て支援事業》</p> <p>図書コーナーのキッズスペースをPRする講座です。 子どもたち対象に、キッズスペースで紙芝居や昔遊びを行います。楽しく本と親しむ場所として、自由に活用できるこのPRも行います。新型コロナウィルス感染防止対策を取りながら実施いたします。</p>	7・8月 2回

横浜市藤棚地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人西区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
施設連携事業 小学生 オセロ大会	《青少年育成事業》 オセロ競技を通じた親睦のため、西区区民利用施設協会各施設で連携し大会を実施します。各施設で予選会を行い、それぞれの予選優勝者が一堂に会し決勝戦を行います。競技の際には盤の中央に下部開放型のパーテーションを設置し、競技者同士が近づきすぎないよう注意して実施します。使用するオセロ盤等は消毒を徹底します。	8月 2回 (予選・決勝)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み宿題 お助け講座 動くおもちゃを作ろう	《青少年育成事業》 夏休みの一日体験で動くおもちゃを作ります。出来上がり後動かして遊びます。科学のおもしろさなどを体感できる教室を開催します。新型コロナウィルス感染予防策をとりながら実施します。	8月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
打ち水で地球を 冷やそう	《環境対策事業》 (西区役所区政推進課共催) 藤棚地区センター敷地内で、利用者と共に実際に打ち水を実施します。実際に、打ち水前と後の地面の温度を計り、打ち水効果を確認し、自宅等での打ち水の実施を呼びかけます。新型コロナウィルス拡大予防策として、参加者同士が密にならないよう配慮します。	8月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み宿題 お助け講座 地区センターで 勉強しよう (学習支援)	《青少年育成事業》 小中学生を対象に、わからないところを気軽に聞ける勉強会を開きます。勉強だけでなく様々な相談もできる、居心地のいい勉強会を目指します。新型コロナウィルス感染防止策に留意し行います。	8月 2回

横浜市藤棚地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人西区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
くつろぎサロン	<p>《地域交流事業》</p> <p>精神疾患や心の病の理解を認めるサロンを開催します。ご家庭の体験談を聞いたり、共に過ごす時間を作ります。参加者の方からは『心の病のある方と地域の方との貴重な交流の場となっている。今後も是非、続けてほしい事業だ』とのお声を毎回いただきます。新型コロナウイルス拡大予防策として、参加者同士が密にならないよう配慮します。</p>	9月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
第3地区 自治会町内会 福祉フェスタ	<p>《地域交流事業》</p> <p>福祉フェスタに参加しブースを設けて、新規利用者開拓の機会とします。地区センターをあまり利用しない区民にも地区センターをPRします。新型コロナウイルス感染防止対策をとりながら実施します。</p>	10月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
施設連携事業 ハロウィン イベント (商店街と一緒にハロウィン)	<p>《青少年育成事業・子育て支援事業・地域交流事業》 (サンモール西横浜商店街共催)</p> <p>西区区民利用施設協会各施設が地域性や特性に合わせた様々なイベントを企画し、地域の方との交流を図ると共に各施設を身近に感じていただく機会にします。</p> <p>藤棚地区センターでは、サンモール西横浜商店街と一緒に地域性や特性に合わせたイベントを企画し、地域の方との交流を図ると共に施設を身近に感じていただく機会にします。新型コロナウイルス拡大予防策として、参加者同士が密にならないよう配慮します。</p>	10月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
リス組さん ママ編	<p>《子育て支援事業》</p> <p>今年で16年目になります。参加者から「たくさんの経験ができる親子ともにとてもよかったです」と大変好評で毎年問合せが多い講座です。子どもたちが初めての集団生活に慣れ、リトミック・絵具など様々な体験ができるようなカリキュラムを用意し、『地域の親子の居場所』としての場を提供します。新型コロナ感染防止対策を取りながら実施します。</p>	10月～12月 8回

横浜市藤棚地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人西区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
藤棚商店街 まつり	<p>《地域交流事業》</p> <p>地域に根付いたイベントに参加し、ブース出店することで、地域参加するとともに藤棚地区センターをPRし、利用者の拡大を目指します。新型コロナウィルス感染防止策をとりながら実施します。</p>	10月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康体操教室	<p>《健康促進事業》</p> <p>体を動かすことで、健康促進に役立つ内容とします。気軽に参加できるプログラムなので、仲間づくりにも最適です。新型コロナウィルス感染症感染防止策をとりながら実施します。</p>	10月 3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
料理教室	<p>《生涯学習事業》 (企業共催)</p> <p>企業の協力の元、乳製品やタンパク質等をおいしく食べるメニューを紹介します。口コモ予防をしたい年齢の方にも、育ち盛りのお子さんにも大切な栄養素が簡単に採れる食事を教います。料理室をPRし利用促進に繋げます。会食はせず、各自調理したものを持ち帰るなど、新型コロナウィルス感染症予防策をとりながら実施します。</p>	10月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
施設連携事業 西区民まつり	<p>《地域交流事業》</p> <p>西区民まつりは、多くの区民が来場する一大イベントです。地域に根付いたイベントに参加し、西区区民利用施設協会としてブースを出店することで、地域参加するとともに、協会や各施設のチラシを配布し区民の皆様に協会施設をPRします。参加者が密集しないよう配慮し、導線やプログラムを工夫します。</p>	11月 1回

横浜市藤棚地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人西区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
本格味噌づくり	<p>《生涯学習事業》</p> <p>厳選した材料で究極の『手前味噌』をつくり、伝統食品を手作りする楽しさを感じていただく講座です。</p> <p>料理室をPRし利用促進に繋げます。各自で調理した味噌は持ち帰るなど、新型コロナウィルス感染防止対策を徹底して行います。</p>	11月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
初級者 スマホ教室	<p>《生涯学習事業》 (企業共催)</p> <p>令和元年度に実施し、「また開催してほしい」との声が多い講座です。</p> <p>これから使ってみたいと興味があるが、どんなものか知りたい。よく知らないから体験したい。などの初級者の教室で、デモ機の貸出しがあります。新型コロナウィルス感染予防策をとりながら実施します。</p>	11月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
アフター6の ヨガ (オンライン 講座)	<p>《健康促進事業》</p> <p>昼間の緊張や体の凝りをほぐし、ゆっくり、まったりとリラックスしながら副交感神経を高めて、体の調子を整えます。夜にヨガをする良さを感じてもらいながら、夜間の利用促進に繋げます。新型コロナウィルス感染防止策をとり、西区区民利用施設協会の他施設と連携させてオンライン講座を実施します。</p>	11月～12月 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
干支のお飾り	<p>《生涯学習事業》</p> <p>今年度で4回目となる、募集開始後すぐに満席になる人気講座です。</p> <p>手先を使うことで脳の活性化を図り、和布を使った小物作りで楽しい時間を過ごしながら仲間づくりの場を提供します。新型コロナウィルス感染防止対策をとりながら実施します。</p>	11月～12月 2回

横浜市藤棚地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人西区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
本のクリスマス プレゼント	<p>《読書推進事業》 (浅間コミュニティハウス・西地区センター共催)</p> <p>予め図書を選定し袋詰めしたものを福袋のように選んでもらい、貸し出します。普段手にとらない分野の本に触れる機会とし、読書への興味がより広がるようにします。袋を選ぶ際は指差しで選んでいただき、新型コロナウィルス感染症予防につとめます。</p>	12月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
百人一首大会	<p>《健康促進事業》 (第3地区青少年指導員共催)</p> <p>競技かるたとは違い、初心者でも気軽に参加できる大会です。小学生も参加できるような簡単なかるたの用意もあります。新型コロナウィルス感染対策を講じながら実施します。</p>	1月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ケーキ作り教室	<p>《生涯学習事業》</p> <p>ご家庭でお菓子を作りたい方、地域でお友達を作りたい方を対象にした講座です。街のケーキ屋さんを講師にお招きして、簡単で美味しいケーキ作りを教わります。会食はせず各自調理したものを持ち帰るなど、新型コロナウィルス感染防止策をとりながら実施します。</p>	1月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
紙ヒコーキ 予選大会	<p>《青少年育成事業》 (第3地区青少年指導員共催)</p> <p>地域の子どもたち対象の紙ヒコーキ大会を共催します。紙ヒコーキは事前に作成したもの、または、当日完成品の用意もあり、それを使って滞空時間を競います。新型コロナウィルス感染防止対策をとりながら実施します。</p>	2月 1回

横浜市藤棚地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人西区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
施設連携事業 ボッチャに挑戦	<p>《地域交流事業》</p> <p>地域の方々にパラリンピック競技を体感してもらい、障がい者の方との交流を図ります。開催場所は、西地区センターと藤棚地区センターとの隔年開催とし、令和4年度は藤棚地区センターを会場とします。西区民利用施設協会各施設も連携して集客等につとめます。コートサイドが密集しないよう留意し、参加者同士も更衣室等での密集がないよう実施方法を工夫します。</p>	2月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
施設連携事業 西区街の 名人・達人 まつり	<p>《地域交流事業》</p> <p>西区の生涯学習ボランティアや市民活動を行っている個人・団体の会員が区民のみなさんと交流しながら年1回開催しているおまつりです。区民の皆さんと交流および協会施設を広く知っていただきことを目的とし、西区民利用施設協会として参加し、ブースを出店します。参加者が密集しないよう配慮し、導線やプログラムを工夫します。</p>	2月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
菜膳料理教室	<p>《健康促進事業・生涯学習事業》</p> <p>講師を招き、健康増進のための、簡単に作れておいしい料理の料理教室を開催します。事業後はサークル化を目指します。新型コロナウィルス感染防止対策を徹底して行います。</p>	2月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
商店街 おいしいもの 探し	<p>《地域交流事業》</p> <p>地元の商店街評判の『おいしいもの』を食べ比べます。こだわっている点や、いつ頃から作っているのか等、店主からのお話も伺って、商店街の魅力を再認識し、新旧住民が一緒に参加できる講座です。新型コロナウィルス感染対策を講じながら開催します。</p>	2月 1回

横浜市藤棚地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人西区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
第4地区 みんなのまつり	<p>『地域交流事業』</p> <p>第4地区社会福祉協議会主催の「みんなのまつり」に子ども向けゲームで参加し、おまつりを盛り上げるお手伝いをします。センターのPRもし利用者拡大を目指します。参加はお客様が密にならないように十分配慮して行います。</p>	3月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
zoomって なあに? Zoom体験講座	<p>『生涯学習事業』</p> <p>緊急事態宣言などで会議・生涯学習等の開催を中止している地域の方に向け、オンラインでの会議やサークルの実施方法を学びます。</p> <p>地域でのコミュニケーション活動に役立てます。Zoom利用の体験講座。新型コロナウィルス感染防止対策を講じながら実施します。</p>	3月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
施設連携事業 地域と一緒に 防災フェスタ	<p>『防災減災対策事業・地域交流事業』</p> <p>地域の教育機関や地元自治会・町内会とも連携し、防災・減災のための知識を共有します。消防団の紹介、消火器の使い方の体験や非常食活用術の展示も行います。西地区センターと藤棚地区センターとの隔年開催とし、令和4年度は西地区センターを会場とします。参加者が密集しないよう配慮し、導線やプログラムを工夫します。</p>	3月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
施設連携事業 音祭り リレー講座 ロビー コンサート	<p>『地域交流事業』</p> <p>西区区民利用施設協会各施設が企画したコンサート等をリレー形式で実施し、横浜市が開催する「音祭り」の一環として参加します。</p> <p>藤棚地区センターでは、ロビーを会場とした、どなたでも参加できるスタイルで実施いたします。プログラムも参加者が楽しめる曲目で構成します。人数制限を設けて新型コロナウィルス感染防止対策をとりながら実施します。</p>	3月 1回

横浜市藤棚地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人西区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
藤棚まつり	<p>《地域交流事業》 (藤棚地域ケアプラザ共催)</p> <p>登録利用団体に演技・展示等の発表の場を提供し、中途障害者の施設・精神障害施設等にも参加を依頼します。地域の方が気軽に参加できるイベントです。新型コロナウィルス感染症の流行状況によっては観客動員をせずに登録利用団体の演技や展示等の発表を撮影し皆様に見ていただける形での実施も検討します。</p>	6月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
施設連携事業 すこやか お元気フェスタ	<p>《健康促進事業》 (西区スポーツ協会共催)</p> <p>病気予防と健康増進を目的に、生活習慣病予防のための日常生活上の心得・健康増進の方法、食生活のあり方など健康に関して必要な事をわかりやすく学びます。実際に身体を動かしたり、座学で勉強したりします。西地区センターと藤棚地区センターとの隔年開催とし、令和4年度は藤棚地区センターを会場とします。参加者が密集しないよう配慮し、動線やプログラムを工夫します。</p>	9月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

単独団体名・共同事業体名	一般社団法人西区区民利用施設協会
施設名	横浜市藤棚地区センター

令和4年度収支予算書（兼指定管理料提案書）

I. 指定管理料

(単位：千円)

提案額 (a)	39,985	指定管理料提案額=小計【イ】を記入 ※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。
※区指定上限額 (b)	39,985	
差引 (a) - (b)	0	
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	100.0%	

II. 令和4年度収支予算書（総括表）

1 収入の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
利用料金収入【A】	3,000	
自主事業収入【B】	245	
雑入【C】	2,100	
小計【ア】([A]~[C])	5,345	施設運営収入の計
指定管理料①【D】	38,985	【ウ】-【ア】
指定管理料②(ニーズ対応費分)【E】	1,000	【A】×1/3
小計【イ】([D]~[E])	39,985	指定管理料の計
収入合計(【ア】+【イ】)	45,330	

2 支出の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
人件費【a】	22,601	
事務費【b】	1,907	
自主事業費【c】	496	
管理費A(光熱水費等)【d】	6,832	
管理費B(保守管理費等)【e】	6,288	
公租公課【f】	2,477	
事務経費【g】	3,729	
小計【ウ】([a]~[g])	44,330	施設管理運営経費の計
ニーズ対応費【h】(=[E])	1,000	【E】と同額になります。
小計【エ】([h])	1,000	ニーズ対応費の計
支出合計(【ウ】+【エ】)	45,330	

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	一般社団法人西区区民利用施設協会
施設名	横浜市藤棚地区センター

令和4年度収支予算書

1 収入の部内訳（指定管理料除く）

（単位：千円）

項目	内容等	金額	
利用料金収入	新型コロナウイルスの影響を見込んだ利用料金収入 H28年度からR1年度実績の平均額の約10%減相当額	ア 3,000	
		イ	
		ウ	
		エ	
		オ	
		カ	
		キ	
		ク	
		ケ	
	小計	[A] 3,000	ア～ケ
自主事業収入	参加費	新型コロナウイルスの影響を見込んだ事業収入	コ 245
			サ
			シ
			ス
			セ
	小計	[B] 245	コ～セ
雑入	印刷代	H28年度からR1年度実績の最大額と同程度相当額	ソ 300
	自動販売機手数料	H28年度からR1年度実績の最大額と同程度相当額	タ 1,000
	その他	バトミントンシャトル代、ロッカー使用料等	チ 800
			ツ
			テ
	小計	[C] 2100	ソ～ト

小計【ア】	施設運営収入計	5,345	[A]～[C]
-------	---------	-------	---------

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	一般社団法人西区区民利用施設協会
施設名	横浜市藤棚地区センター

令和4年度収支予算書

2 支出の部内訳(ニーズ対応費除く)

(単位:千円)

項目	内 容 等	金 額	
人件費	正規雇用職員 館長1名・副館長2名(社会保険料を含む)	ア 13,130	
	臨時雇用職員 スタッフ13名	イ 9,183	
	対象外の人事費	ウ 288	ウ-1~ウ-4
	通勤手当	ケ-1 135	
	健康診断費	ケ-2 135	
	勤労者福祉共済掛金 正規雇用職員3名「ハマふれんど」	ケ-3 18	
	退職給付引当金繰入額	ケ-4 0	
小 計		[a] 22,601	ア~ウ
事務費	旅費	エ 20	
	消耗品費	オ 350	
	会議賄い費	カ 15	
	印刷製本費	キ 0	
	通信費	ク 180	
	使用料及び賃借料 横浜市への支払い分	ケ 580	ケ-1~ケ-2
	その他	ケ-2 300	
	備品購入費	コ 200	
	図書購入費	サ 0	
	施設賠償責任保険	シ 100	
	職員等研修費	ス 5	
	振込手数料	セ 30	
	リース料	ソ 380	
	手数料	タ 20	
	地域協力費	チ 27	
		ツ	
		テ	
	小計	[b] 1,907	エ~テ
自主事業費	新型コロナウイルスの影響を見込んだ事業内容	[c] 496	
管理費A	電気料金	ト 3,769	
	ガス料金	ナ 2,196	
	上下水道料金	ニ 867	
	小計	[d] 6,832	ト~ニ
管理費B	清掃費	又 2,481	
	修繕費	ネ 1,009	
	機械警備費	ノ 211	
	設備保全費 空調衛生設備保守	ハ 2,587	ハ-1~ハ-6
	消防設備保守	ハ-1 774	
	電気設備保守	ハ-2 227	
	害虫駆除清掃保守	ハ-3 1,171	
	駐車場設備保全費	ハ-4 36	
	その他保全費	ハ-5 0	
	設備巡回点検 年12回、空気環境測定 年6回等	ハ-6 379	
	共益費	ヒ 0	
		フ	
	小計	[e] 6,288	ヌ~ヘ
公租公課	事業所税	ホ 0	
	消費税	マ 2,477	
	印紙税	ミ 0	
	その他()	ム 0	
	小計	[f] 2,477	ホ~ム
事務経費	本部分	メ 3,729	
	当該施設分	モ 0	
	小計	[g] 3,729	メ~モ
小 計 【ウ】		施設管理運営経費計	44,330 [a]~[g]

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。